

(2次募集延長のお知らせ)

令和2年度 埼玉県民間事業者 暑さ対策設備等省エネ補助金



「空調をフル回転させても涼しくない(暖かくない)」、「夏場(冬場)になると電気料金が異常に高くなる」などに思い当たったら、建物の断熱・遮熱対策に目を向けてみませんか。

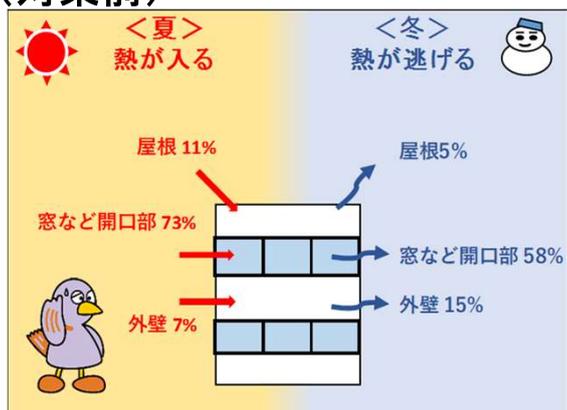
事業概要 ※裏面に補足説明を記載

申請受付期間 (郵送のみ) 令和2年6月10日(水)～11月30日(月) [必着・厳守]
※予算額に達し次第、募集を終了いたします。

補助対象設備例	屋根や外壁への断熱・遮熱塗装、後付けサッシや窓の複層化、Low-Eガラスや遮熱フィルム 等
補助対象経費	設備費・工事費
補助率	補助対象経費の1/3 (国庫補助併用可、国庫補助額を除いた金額の1/4)
上限額	300万円

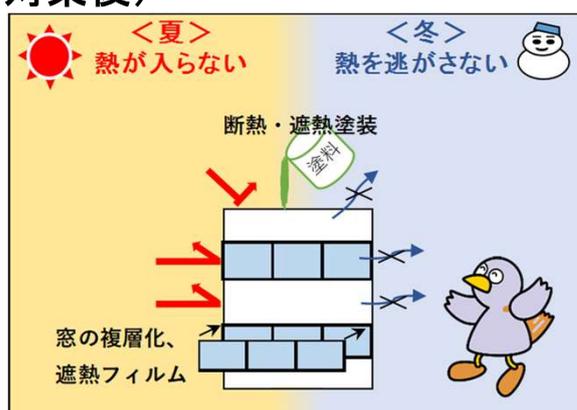
断熱・遮熱対策の実施イメージ

(対策前)



・空調を入れても、暑い(寒い)
⇒無駄なエネルギー(コスト)が生じてしまう

(対策後)



・空調を入れると、建物内が涼しく(暖かく)快適に働ける。⇒エネルギーコストの削減

詳細は募集要領をご確認ください。

埼玉県 暑さ 補助金

検索

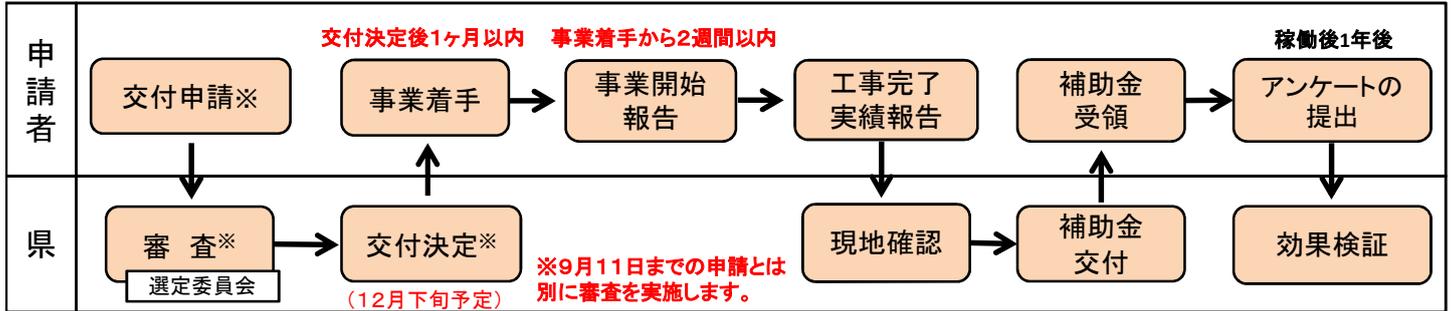
(問い合わせ先) 埼玉県環境部 温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当

住所 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

電話 048-830-3021 FAX 048-830-4777 E-mail a3030-04@pref.saitama.lg.jp

補助事業の概要

1 事業フロー



※年間エネルギー使用量（原油換算値）が100kL以上の事業所については、省エネ診断の受診が必要です。省エネ診断を未受診の場合は、交付申請までに省エネ診断の申込をしてください。交付申請までに申込ができない場合は、補助金の交付決定後速やかに申込を完了してください。

2 対象事業者

民間事業者（県内で事業活動を営んでいる法人及び個人事業主。ただし、会社にあっては中小企業者に限ります。）

3 補助の対象設備

窓（内窓、後付けサッシ）、ガラス、屋根・屋上や外壁に対する整備であって、次のいずれかの機関において、熱貫流率や日射熱取得率（日射熱吸収率）の数値基準を有するもの

- ・ 日本標準規格（JIS）
- ・ 環境省の環境技術実証実験（ETV）
- ・ 国立研究開発法人建築研究所
- ・ 一般社団法人建材試験センター

（例）内窓、後付けサッシ、複層ガラス、遮熱フィルム、Low-Eガラス、断熱・遮熱塗装

※断熱・遮熱対策は、簡単なリフォームで対応できるものから大規模なリノベーション工事が必要なもの、建物の用途（工場と事務所や老人保健施設など）や構造・方角などで有効な対策方法が異なります。詳しくは専門家にご相談ください。

4 補助率等

- 補助率 補助対象経費の1 / 3以内
（国庫補助併用可、国庫補助額を除いた金額の1 / 4）
- 補助限度額 300万円